

---

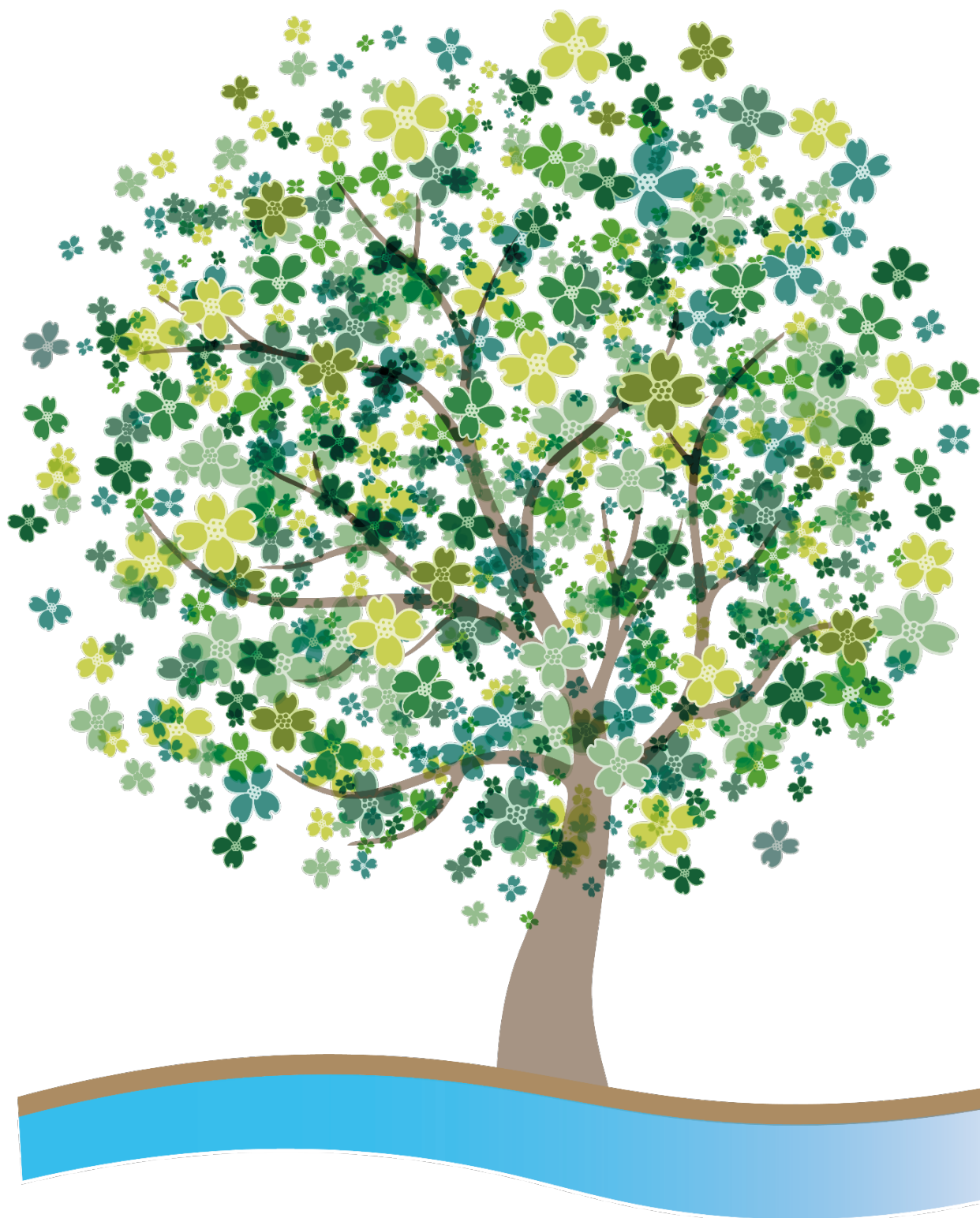
---

# 一宮市緑の基本計画【改定概要】

～ 水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮 ～

---

---



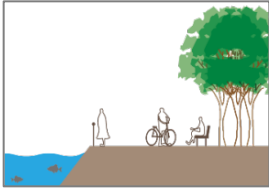




# 1 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づき、市町村が緑の保全や緑化の推進に関して定める基本的な計画です。

一宮市では、2009（平成21）年に策定した一宮市緑の基本計画を、次の世代へ緑を継承するための指針として、2020（令和2）年6月に改定しました。

## ■ 計画における緑とその役割

計画における緑	緑が果たす役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園や緑地、植樹帯（街路樹）、広場などのオープンスペース</li> <li>○河川やため池などの水辺空間</li> <li>○学校や市役所などの公共公益施設の緑地</li> <li>○社寺林や農地などの民有緑地 など</li> </ul>	<p>○都市における緑が果たす役割は主に、以下の4つで、私たちの生活の質（QOL：Quality of Life）の向上を図る上で欠かすことの出来ないものです。</p>
 <p>大野極楽寺公園</p>  <p>木曽川の河畔林</p>  <p>真清田神社と社寺林</p>  <p>都市近郊に広がる農地</p>	 <p>環境の保全や改善</p>  <p>美しく魅力的な景観の形成</p>  <p>まちの防災機能の向上</p>  <p>まちのにぎわいやレクリエーションの場の創出</p>

# 2 計画改定の背景と目的

本計画を2020（令和2）年6月に改定して以降、新型コロナウイルス感染症を契機とした人々の生活様式や生物多様性の確保などの社会情勢が変化し続けています。また、本市においては、緑豊かな都市環境の形成を図るため「一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を施行しました。

そのような状況の中、本計画の推進状況を把握するため、2024（令和6）年に中間評価を行いました。この結果などを踏まえ、施策や事業の見直し、及び新たな事業を追加するため、本計画を改定します。

# 3 計画のフレーム

一宮市のまちづくりの指針となる「一宮市都市計画マスタープラン」と整合を取りながら、施策を推進するため、計画期間は2020（令和2）年度から概ね10年間に設定しています。

緑のまちづくりの計画期間（年度）															
2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31/R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	
第7次一宮市総合計画（2018年度～2027年度）															
	一宮市都市計画マスタープラン（2020年度～2030年度）														
第2次一宮市環境基本計画（2014年度～2023年度）							第3次一宮市環境基本計画（2024年度～2033年度）								
一宮市緑の基本計画（前計画）（2009年度～2020年度）			一宮市緑の基本計画（2020年度から概ね10年間） 【2025年6月部分改定】												

## 4 2020（令和2）年改定以降の社会情勢の変化

### 脱炭素社会の実現

「いちのみやゼロカーボンシティ宣言」（2022年度）、「世界首長誓約」（2024年度）を踏まえ、脱炭素社会の実現、気候変動に適応した緑のまちづくりの実現が必要です。

### 人と自然との共生

自然との共生の保持とともに、生物多様性の恩恵を次世代に継承するまちづくりを目指す「人と自然との共生」を目標とする「第3次一宮市環境基本計画」（2023年度）と連携し、2030年までにネイチャーポジティブの達成を目指します。

### ニューノーマルへの適応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした生活様式や価値観などの変化・多様化を踏まえ、既存ストックを最大限に活用するなど機敏かつ柔軟に施策を実施し、市民のニーズに応じていく必要があります。

### グリーンインフラの実装

国の「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)」（2024年度）を踏まえ、公園の緑を都市のグリーンインフラとして戦略的に整備・保全・育成することを目指します。

### 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出の推進

「ウォーカブル推進都市」として、まちなかのにぎわいを創出するため、民と官の多様な連携・共鳴によるまちづくりを進めます。

### まちづくり GX への対応

都市における緑地の重要性や、緑のネットワークの形成、緑地の質の確保の必要性が高まっていることを踏まえ、良質な都市緑地の確保や貴重な都市緑地の保全・更新が必要です。

## 5 条例の制定 [2023（令和5）年4月施行]

### 「一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」の制定

緑豊かな都市環境の形成を図り、市民の健康で文化的な都市生活を確保するため、「一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」（以下「緑化条例」という。）を制定しました。

#### ■ 条例で定めている主な項目

- 緑の保全**：保全緑地の指定／保存樹木の指定／市民緑地
- 緑の創出**：公共施設の緑化／民間施設の緑化／緑化義務等
- 緑の普及**：市民等との協働、育成、助成等

## 6 緑の現況

一宮市の緑地面積は、本計画策定時の2018（平成30）年度と比較すると、都市公園等の面積は増加していますが、公共施設緑地、地域制緑地は減少しています。

### 一宮市の緑の現況（緑地面積）

緑地面積	2018 (H30) 年度	2023 (R5) 年度
都市公園等	229.84 ha	<b>234.47 ha</b>
公共施設緑地	115.17 ha	<b>113.65 ha</b>
民間施設緑地	37.44 ha	<b>37.44 ha</b>
地域制緑地	2,352.39 ha	<b>2,264.29 ha</b>



光明寺公園

#### 公園一覧表・マップはコチラ

右のQRコードから都市公園一覧表や都市公園の詳しい場所を確認できる138マップが見られます。

URL：都市公園一覧表 | 一宮市





## 7 計画の進捗状況を確認する指標及び中間評価

本計画を効果的かつ効率的に推進するため中間評価を行い、今後の方針を定めました。

### 成果指標① 生物多様性に関する活動の実施回数

【基準値】 2018(平成 30)年度	【中間目標値】 2024(令和 6)年度	【中間評価値】 2023(令和 5)年度	【目標値】 2030(令和 12)年度
22回/年	26回/年	30回/年	30回/年

【中間評価】（課題・現状及び今後の方針）

- ・生物多様性に関する普及啓発が広く行われており、目標値は達成していますが、活動する実施団体が限定されていることが課題です。
- ・実施回数を維持し、及び実施団体数を増やすため、今後も生物多様性に関する活動を推進します。

### 成果指標② 都市公園の利活用回数

【基準値】 2018(平成 30)年度	【中間目標値】 2024(令和 6)年度	【中間評価値】 2023(令和 5)年度	【目標値】 2030(令和 12)年度
415回/年	470回/年	391回/年	520回/年

【中間評価】（課題・現状及び今後の方針）

- ・2020（令和 2）年の新型コロナウイルス感染症などの影響から利活用回数が減少しています。近年は回復傾向にありますが、基準値まで回復していません。
- ・市 Web サイト等による PR に加えて、公園の再整備等を進め、公園利活用の増加に努めます。

### 成果指標③ 緑に関する取組みの関心度

【基準値】 2018(平成 30)年度	【中間目標値】 2024(令和 6)年度	【中間評価値】 2024(令和 6)年度	【目標値】 2030(令和 12)年度
17.3%	25.0%	7.7%	33.0%

【中間評価】（課題・現状及び今後の方針）

- ・2020（令和 2）年の新型コロナウイルス感染症などの影響から緑化活動等の緑に関する取組みが自粛傾向になり、大きく減少しました。
- ・緑に関する出前講座や気軽に取組める緑化活動を推進し、多世代の関心度向上に努めます。

### 達成指標① 緑地率（市街化区域に対する緑地の割合）

【基準値】 2018(平成 30)年度	【中間目標値】 2024(令和 6)年度	【中間評価値】 2023(令和 5)年度	【目標値】 2030(令和 12)年度
7.0%	7.0%	6.2%	7.0%

【中間評価】（課題・現状及び今後の方針）

- ・2022（令和 4）年度の生産緑地地区の解除などの影響から市街地の緑地が減少したため、緑地率が減少しています。
- ・民間事業者等による緑地整備の取組みに関して、市 Web サイト等による普及・啓発に努めます。

### 達成指標② 市民一人当たりの公的緑地面積

【基準値】 2018(平成 30)年度	【中間目標値】 2024(令和 6)年度	【中間評価値】 2023(令和 5)年度	【目標値】 2030(令和 12)年度
9.0㎡/人	9.5㎡/人	9.2㎡/人	10.0㎡/人

【中間評価】（課題・現状及び今後の方針）

- ・目標値には達成していませんが、都市公園等の整備面積が増加したことや、計画策定時（2018年度）から人口減少が進展したことから増加はしています。
- ・公共施設の機能再編による既存ストック活用や、民間事業者等への市民緑地制度の PR に努めます。



## 8 緑の将来像

一宮市の目指すべき緑の姿を、木曽川の水辺空間軸や日光川をはじめとした水と緑のネットワーク軸、緑の拠点などで構成される緑の将来像として示します。



### 凡例

	木曽川の水辺空間軸		緑と農の田園環境エリア
	主要な水と緑のネットワーク軸 (日光川、野府川、青木川)		中核となる緑の拠点 (都市公園等)
	水のネットワーク軸 (河川や水路)		歴史と文化のある緑の拠点
	緑のネットワーク軸 (街路樹のある道路や緑道)		高規格幹線道路軸
	歴史と文化が織りなす緑の回廊		公共交通軸 (JR・名鉄)
	木曽川を軸とした広域交流軸 (木曽川沿川のサイクリングロード)		

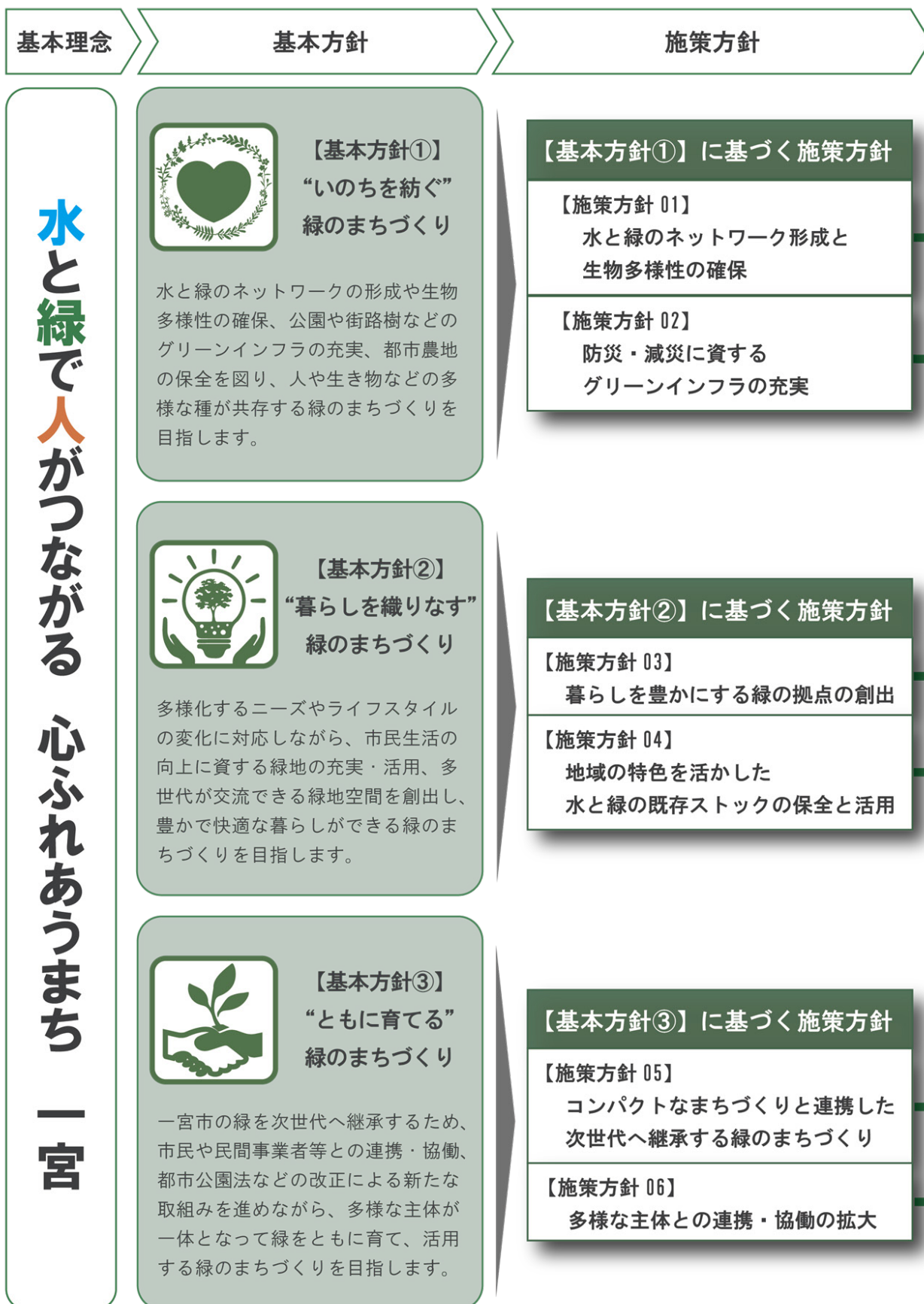
### ゾーン区分

	都市居住ゾーン		田園環境共生ゾーン		工業集積ゾーン
	都市拠点		副次的都市拠点		地域生活拠点
					産業拠点

緑の将来像

## 9 緑のまちづくりに関する施策の体系

基本理念及び基本方針、そして目標の実現に向けた具体的な取組みとなる6つの施策方針を示しています。



## 個別施策

青字：2025（令和7）年改定による施策（考え方）及び具体的事業の【追加】・【見直し】

## 将来目標

### 成果指標①

生物多様性に関する活動の実施回数

【基準値】2018（H30）年度

22回/年

【中間評価値】2023（R5）年度

30回/年

【目標値】2030（R12）年度

30回/年

### 成果指標②

都市公園の利活用回数

【基準値】2018（H30）年度

415回/年

【中間評価値】2023（R5）年度

391回/年

【目標値】2030（R12）年度

520回/年

### 成果指標③

緑に関する取組みの関心度

【基準値】2018（H30）年度

17.3%

【中間評価値】2024（R6）年度

7.7%

【目標値】2030（R12）年度

33.0%

### 達成指標①

市街化区域の緑地率

【基準値】2018（H30）年度

7.0%

【中間評価値】2023（R5）年度

6.2%

【目標値】2030（R12）年度

7.0%

### 達成指標②

市民一人当たりの公的緑地面積

【基準値】2018（H30）年度

9.0㎡/人

【中間評価値】2023（R5）年度

9.2㎡/人

【目標値】2030（R12）年度

10.0㎡/人

01-1：木曽川を軸とした水と緑のネットワークの形成	【見直し】
01-2：生き物の生息地となる都市緑地の維持・保全	【見直し】
01-3：木曽川を中心とした水辺空間の活用及び環境学習の推進	
01-4：生物多様性の確保に向けた環境学習及び啓発活動の推進	

02-1：地域の防災機能を高める身近な公園緑地の充実	
02-2：都市公園・緑道の適正な管理	【追加】【見直し】
02-3：美しい並木道再生を目指した街路樹の形成	
02-4：安全な道路空間を維持するための街路樹の管理	
02-5：洪水などの豪雨災害に対する水田の保全	

03-1：官民連携による多様なニーズに合った都市公園の再整備	【見直し】
03-2：防犯カメラによる安全・安心な公園利用の推進	
03-3：ICT（情報通信技術）を活用した都市公園の情報発信	【見直し】
03-4：大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり	【追加】【見直し】
03-5：都市公園や緑道における健康器具の設置・活用の推進	
03-6：中心市街地などにおけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み	【追加】【見直し】
03-7：サイクリングロードなどの木曽川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用	【見直し】

04-1：「公園でイベントや朝市をしよう」などの都市公園の利活用推進	
04-2：富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全・活用	
04-3：起宿や萩原宿などの美濃路の歴史を活かした緑の回廊づくり	
04-4：地域の特色ある景観資源の保全・活用	【見直し】
04-5：都市農地の持続的な維持・保全及び活用	【追加】【見直し】
04-6：「島畑」をはじめとした産業景観の継承	【見直し】

05-1：市民緑地認定制度の活用によるオープンスペースの創出	【見直し】
05-2：民間事業者等による緑地・オープンスペース確保の推進	【追加】【見直し】
05-3：緑化重点地区における緑化の推進	
05-4：立地適正化計画と整合した緑化地域指定への取組み	
05-5：保全配慮地区における緑の保全及び活用の推進	【見直し】
05-6：生産緑地地区の新規指定及び特定生産緑地指定の推進	

06-1：市民協働・官民連携による公園施設の管理の推進	【追加】【見直し】
06-2：森林環境譲与税の活用による木材利用の促進及び啓発	【追加】【見直し】
06-3：公園愛護団体などによる緑化・美化活動の推進	【追加】
06-4：あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用推進	
06-5：「市民参加の森づくり」事業において植樹したエリアの保全	



## 10 緑のまちづくりの施策

一宮市の目指す緑のまちを実現するため、2025（令和7）年の部分改定では、主に下記の施策・具体的事業の追加及び見直しをしました。



### 【基本方針①】“いのちを紡ぐ”緑のまちづくり

#### 施策 01-2 生き物の生息地となる都市緑地の維持・保全



##### 良好な自然環境並びに美観風致上必要な保全すべき緑地及び保存すべき樹木の指定

身近な緑を継続的に保全するためには、健全な状態を維持することが重要であることから、良好な自然環境並びに美観風致上必要な保全すべき緑地及び保存すべき樹木を保全緑地、保存樹木に指定し、市民等が主体的に管理を行うことができるよう、緑化条例に基づく支援を行います。



丹陽町外崎地内のクスノキ

#### 施策 02-2 都市公園・緑道の適正な管理



##### 公園 DX による公園施設管理の効率化

都市公園等における施設の破損（遊具・ベンチの破損や照明灯の不点灯、倒木等）の情報を、公園利用者が簡単にスマートフォンで通報することができる「パークレポ 138」により、公園施設管理の効率化及び利用者の安全性の確保を図ります。



### 【基本方針②】“暮らしを織りなす”緑のまちづくり

#### 施策 03-4 大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり



##### 「かわまちづくり」による河川空間とまち空間が融合したにぎわいのある良好な空間形成

富田山公園周辺については、木曽川沿川の水辺拠点として位置づけ、市民、民間事業者、河川管理者（国）及び市が手を取り合い、「かわ」と「まち」を元気にする空間形成を目指す「かわまちづくり」に取り組めます。



富田山公園周辺の再整備イメージ

#### 施策 03-6 中心市街地などにおけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み



##### こどもまんなか公園づくり事業の推進

子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会を創出するため、既存施設を効果的に活用しながら、こどもまんなか公園づくり事業を推進します。



##### 都市公園ストック再編事業の活用による既存公園の機能の再編

子育て支援や高齢社会等の課題に対応するため、既存の都市公園の役割を見直すとともに、地域のニーズや市全体の都市公園のあり方を踏まえながら、既存公園の「機能の再編」を推進します。

#### 施策 03-7 サイクリングロードなどの木曽川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用



##### 木曽川沿川のサイクリングロードや遊歩道の継続的な整備及び活用推進

木曽川中流域の沿江市町、愛知県・岐阜県及び国土交通省が連携して、「かわまちづくり」を推進し、サイクリングロード、遊歩道を継続的に整備するとともに、国営木曽三川公園や富田山公園などの地域拠点を資源として活用し、流域の魅力向上を推進します。



木曽川沿川のサイクリングロード

## 施策 04-5 都市農地の持続的な維持・保全及び活用

### 農地の保全に向けた啓発活動の推進

市 Web サイトや市広報を通じて、多様な生き物の生息環境やグリーンインフラとしての役割など、農地の持つ多様な機能を市民へ発信し、農地の保全に向けた啓発活動を推進します。



市街化調整区域に広がる農地



## 【基本方針③】“ともに育てる”緑のまちづくり

## 施策 05-2 民間事業者等による緑地・オープンスペース確保の推進

### 開発事業に伴う市民緑地の認定に向けた取組み

民間開発事業等に伴い設置される緑地やオープンスペースを緑化条例等に基づき市民緑地として認定することで、市民が利用可能な緑地空間の創出を図ります。また、市民緑地における市独自施策として、商業施設を対象可能とすることや管理期間を 10 年以上とした場合は税の減額期間の延長することを可能とし、民間事業者等の活用を推進します。

### 建築行為にともなう緑化義務等による私有地緑地の確保

緑化条例において、建築物の新築等をする際、建築物やその敷地に、建築物の用途ごとに定めた緑化率（敷地面積に対する緑地の百分率）に基づく緑化義務を規定し、私有地等の緑地の確保を推進します。

また、緑化義務の一部面積は、芸術や屋上緑化、壁面緑化等の面積も緑化面積として認められます。

### 民間事業者等による地域における生物多様性の増進のための活動を支援

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、民間事業者等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、「生物多様性増進活動促進法」（2024(令和 6)年 4 月公布）に基づき創設された生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」等の認定制度の普及・啓発に取り組むとともに、その取組みを支援します。

## 施策 06-1 市民協働・官民連携による公園施設の管理の推進

### 公園愛称の設定による管理活動に対する市民意識の向上

公園緑地において、市民に親しまれ、愛される公園となるよう、公園愛称を一般公募によって設定し、清掃・美化活動などの管理活動への意識向上を図るとともに、積極的な市民参加を図ります。

## 施策 06-3 公園愛護団体などによる緑化・美化活動の推進

### みどりの少年団等への活動支援

子どもたちが、緑に親しみ、守り、育てる心を養い、そして豊かな人間に育つために、緑化条例に基づき、緑に関する学習活動や奉仕活動など行っている「みどりの少年団」等の育成に努めるとともに、その活動に対する支援を推進します。また、「みどりの少年団」の活動等の輪を広げるため、市 Web サイトに掲載するなどの情報発信、PR を行い、市民等への周知も推進します。



2021 年度愛知県植樹祭(記念植樹)へ参加



## 11 緑のまちづくりの将来イメージ

緑のまちづくりの将来イメージを以下に示します。

これらの将来イメージは、緑に関するさまざまな取組みを市民、民間事業者等、行政が互いに連携・協働しながら実現していくものです。

### 水と緑のネットワークでつながる将来の一宮市



### サイクリングロードをはじめとした木曽川沿川の健康づくり拠点のイメージ

#### ●関連する主な緑の取組み

##### 施策 01-3

木曽川を中心とした水辺空間の活用及び環境学習の推進

##### 施策 03-7

サイクリングロードなどの木曽川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用





## 大規模公園緑地を活用した にぎわい拠点づくりのイメージ

### ●関連する主な緑の取組み

#### 施策03-4

大規模公園緑地における  
レクリエーション拠点づくり

#### 施策04-1

「公園でイベントや朝市をしよう」などの  
都市公園の利活用推進

## 地域の貴重な緑と市民をつなぐ 緑の拠点づくりのイメージ

### ●関連する主な緑の取組み

#### 施策04-2

富田一里塚や旧林家住宅などの  
歴史や文化のある緑の保全・活用

#### 施策04-3

起宿や萩原宿などの美濃路の歴史を  
活かした緑の回廊づくり



## 緑と人があふれ、 にぎわいのある中心市街地のイメージ

### ●関連する主な緑の取組み

#### 施策03-6

中心市街地などにおけるまちなか空間の  
再構築・利活用に向けた取組み

#### 施策05-4

立地適正化計画と整合した  
緑化地域指定への取組み

## 郊外に広がる農地の活用イメージ

### ●関連する主な緑の取組み

#### 施策02-5

洪水などの豪雨災害に対する水田の保全

#### 施策04-5

都市農地の持続的な維持・保全及び活用

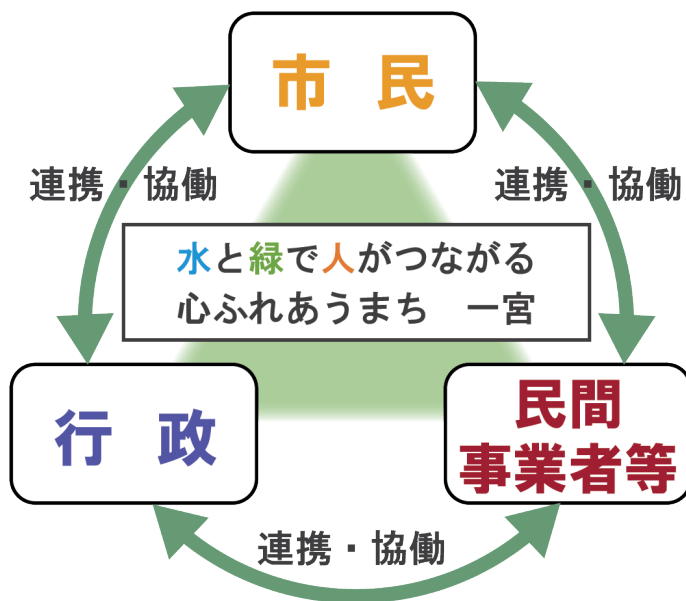
#### 施策04-6

「島畑」をはじめとした  
産業景観の継承



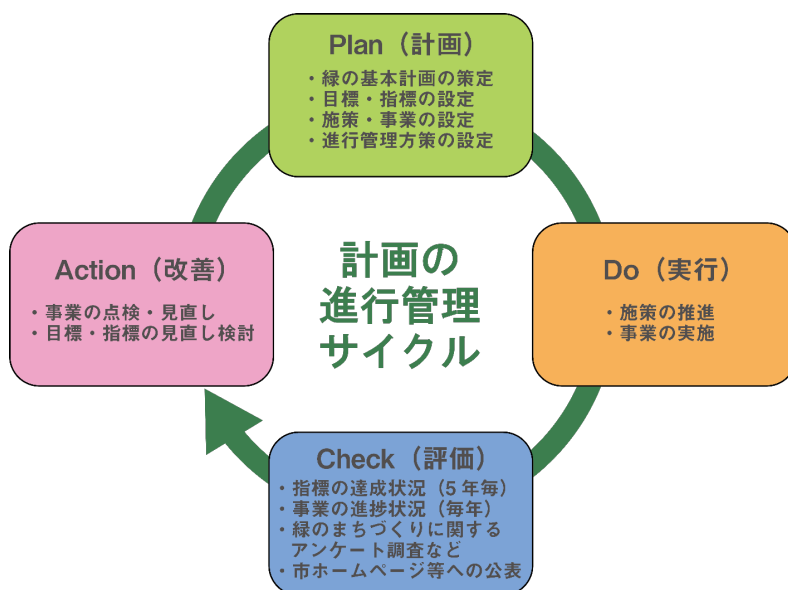
## 12 推進体制

緑のまちづくりを推進するためには、多様な主体が互いに連携・協働しながら、緑の保全・創出・活用に取り組む必要があります。



## 13 進行管理方策

本計画に基づいて実施する施策・事業は、庁内関係各課との横断的な連携により、効率的で実効性のある施策・事業の実施を推進します。施策推進の途中段階では、概ね5年毎に評価・検証を実施し、必要に応じて改善を行い、PDCAサイクルにより、柔軟的に計画を推進します。



### 一宮市緑の基本計画【改定概要】

2020 (令和2) 年6月 策定  
(2025 (令和7) 年6月 部分改定)

■発行：一宮市  
■制作：一宮市 まちづくり部 公園緑地課  
〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号  
TEL : 0586-28-8635 FAX : 0586-73-9218  
E-mail : kouen@city.ichinomiya.lg.jp